

上田市教育委員会5月定例会会議録

1 日 時

令和6年5月22日（水） 午後3時から午後4時8分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

委 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	大久保 恵子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、龍野教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、清水第一学校給食センター所長、傳田第二学校給食センター長、坂口丸子給食センター長、田中中央公民館長、木嶋西部公民館長、滝沢城南公民館長、間宮上野が丘公民館長、遠藤塩田公民館長、大森川西公民館長、金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、池田真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

それでは、定刻となったので、5月の教育委員会定例会を始める。

本日、萱津委員が欠席である。

入学して2か月が過ぎ、学校生活にも慣れて6月に行われる運動会や音楽会に向けて中学校は中体連に向けて、学校が静かな状態から動の時期に入ってきている。

小林一茶の俳句の中に、木々おのおの名乗り出でたる木の芽かな、冬の葉を落とした木々に春の季節が命を与えて、それぞれがクヌギだよ、アカシデだよ、栗だよ、とその個性を表す、そんな時期になってきている。様々な個性がある木々だから、そこに手を入れてこちらで気を配って丁寧に整えてあげることで多様な生き物を育てる環境になる。また、反対に手を入れないと今問題になっているように里山がなくなるような状態になり、日陰でも育つ強い笹や竹のような低木が蔓延して原生林となり藪になってしまう

子ども達の個性が表れてきた、そんな子ども達を先生方が目をかけたり心をかけたりして、それぞれの子どもの達をそれぞれに生かしていく教育の営みが始まった。

私達も学校を支える環境づくりというところで、いろいろ御意見やアイディアを出していただければありがたいと思う。

それでは、協議事項に入りたいと思う。

2 協議事項

(1) 上田市教育支援委員会委員の委嘱について（学校教育課）

○資料1により長田学校教育課長説明

本委員会は障害のある幼児児童生徒の就学相談及び一貫した教育支援に関し、教育委員会の諮問に応じ調査審議を行うものである。具体的には、心身に障害のある児童生徒の就学先、学校内における最も適切な学びの場を医療、療育、教育それぞれの専門的知見を有する委員の皆様に御審議いただき判断を行うものである。

委員の任期は、令和6年6月1日から2年間で、年間の開催は7回を予定している。参考までに昨年度の審議対象の件数を記載させていただいている。年間7回ということであるが、審議対象となる児童生徒数が増えてきており、それぞれの会議の中でも分科会方式ということで会議を2つに分けて審議を行う、そのような工夫をして対応している状況である。

委員の定数は15名で、構成としては、団体推薦委員として11名、その内訳は、上田市校長会から特別支援教育に精通している校長先生が2人、教頭先生が1人、特別支援

学級の担当教諭4名の計7名。また、市内の特別支援学校である上田養護学校から1名。特別支援学校の学校医を行う関係で上田市医師会から耳鼻咽喉科・眼科の先生を、小県医師会から小児科の先生の推薦をいただいている。

また、教育委員会として直接依頼する委員として4名記載している。経歴については、後段の方に記載してあるのでご確認いただきたいと思います。

この15名を委嘱し、6月1日から本年度の教育審議会を開催したい。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

安達委員

1ページの表を見て、令和6年の99名、令和5の92名というところで、7回ということでは1回に10名以上の子どもについて支援会議を開くことになる。これはすごいことだと思う。ただ数字だけを見てやっているのではなくて、一人ひとりの子どもを見て行うことなので、そう思うと1回に10名という人数は本当にいいのかとすごく感じた。

酒井教育長

長田学校教育課長。

長田学校教育課長

安達職務代理者からあったとおり、年々件数が増えていて、私も会議に参加させていただくが、それぞれ対象となるお子様お一人お一人に本当に時間をかけている。

件数が多いから簡単にしようなどとは全く考えていないので、終わりの時間が午後6時を過ぎるなど時間はかかる。そのため、会議を分科会方式にするなど、会議内容は工夫し、できるだけ委員の負担を軽減したいと思っている。

また、委員の定数等についても、条例で定めているが、適切なニーズなのかどうか調べ、精査していきたい。

酒井教育長

そのほか、木口委員。

木口委員

調査審議ということだが、就学相談は少しイメージとしてわかるが、実際は具体

的にどういうことを調査審議する委員会なのか。

酒井教育長

長田学校教育課長。

長田学校教育課長

一番は、お子さんの一番適切な学びの場を調査審議する場である。

例えば、養護学校がいいのか、学校の中の間指導教室がいいのか、特別支援学級がいいのか、または、通常学級で学ばいいのか、学びの場を判断する場としてこの委員会を設置している。

木口委員

今の話の中で言うと、学びの教室は市内に何ヶ所かあると思うが、その担当の先生などもこの委員の中に含まれているのか。

酒井教育長

長田学校教育課長。

長田学校教育課長

はい。いわゆる通級指導教室の先生方、今回の15名の中に実際の通級教室の先生は入っていないが、通級教室の指導経験のある先生がいるなど、当然その分野に精通している皆様が構成されており、通級指導教室の学習内容について既に承知していただいていると私達は捉えている。

失礼しました。真坂粧子委員さん、小学校の通級指導教室の担当先生ということで、今回から新メンバーとしてお願いしている。大変失礼いたしました。

木口委員

もう一点お願いしたいが、確か以前は、委員の委嘱の際は、何期目かわかるよう期数が資料に表記されていたと思う。今回それが書いていないがどうしてか。

酒井教育長

長田学校教育課長。

長田学校教育課長

こちらの資料の掲載を今年度変更したことから、期数について漏れていた。

今回は記載させていただきたい。

口頭で申し上げる。金沢委員一期目、菊池委員一期目、白井委員一期目、上野委員一期目、森泉委員二期目、小澤委員二期目、真坂委員一期目、白井委員二期目、赤平委員二期目、大谷委員一期目、関委員二期目、大塚委員一期目、石田委員一期目、吉池委員二期目、藤井委員一期目、という内訳である。

酒井教育長

ほかに御意見あるか。大久保委員。

大久保委員

質問だが、調査審議の際、お子さん達のデータなどは、書面というか紙になるのか。

酒井教育長

長田学校教育課長。

長田学校教育課長

全て紙で、学校から提出された書類を事前に委員の皆様へ送付し見ていただいている。

大久保委員

情報が薄い濃いなどの差はないのか。

長田学校教育課長

一旦教育委員会で資料を取りまとめ、担当指導主事で調整し、基本的な情報は全て網羅した資料になっている。

酒井教育長

そのほかないようでしたら、令和6年6月から資料にある皆様へ委員をお願いするということで御承認いただけるか。

○全員了承

(2) 上田市少年育成センター規則の一部改正について（生涯学習・文化財課）

○資料2により上原生涯学習文化財課長説明

規則に設置が規定されている少年補導委員について、その組織と活動のあり方について、直近では1月の教育委員会協議会でも見直しの内容について御説明し、御意見をいただく中で進めてきたところだが、この度、少年補導委員を規定する少年育成センターの規則を改正していきたいということで御説明差し上げるものである。

経過については、資料の2改正に行う背景等に記載したとおりであり、これまで少年補導委員会の見直しの議論、また、令和4年度の市政三者懇談会における自治連からの見直しの提案等々を踏まえ、「少年補導委員」の名称を変えること、そしてまた、新たな取組の事業を加えることを変更、見直しの一環として検討した。

今回、名称については、アンケート結果を踏まえ、新たな名称として「こども安全安心見守り委員」に決定した。新たな事業についても、インターネット等における様々な被害等もある中、そのようなことも少年育成センターの事業として位置づけながら取り組んでいくため、規則改正をしたい。

改正理由については、少年補導委員の名称は、子どもや市民の皆様が親しみやすく、時代に相応しい名称に見直すこと、また、今の時代に即した活動として事業を追加するという一部改正をしていきたいというもの。

資料の裏面に新旧対照表があるが、変更箇所は下線を引いている。

改正に伴う影響について、2点記載してあるが、以前から少年補導委員会で課題として捉えた点、自治会連合会から課題提起されたことについて、今回の見直しを図ることで、解消され、また、事業の位置付けを明確化することでその効果を想定している。

施工期日は、令和7年4月1日としているが、現在の委員任期が令和7年3月31日までとなっているので、令和7年4月1日に新たにお願いする委員の皆様から委員名称を適用していく。この間、あくまで予定だが、本年の10月1日に本規則の一部改正を公布し、半年かけて市民の皆さんに広報メディア等で広く丁寧に周知に努めるとともに、10月中旬以降に、次期委員の推薦を自治会連合会に依頼することとなるので、見直し経過等を説明しながら、新たな委員名称での推薦依頼をしてまいりたいと考えている。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あるか。

安達委員。

安達委員

オレンジベスト見守り情報が自治会に一部毎回入ってくる。それを読ませてもらうと、市の連合会から出ている意見が資料の上から真ん中あたりに書いてあるとおり、廃止を含む抜本的な見直しを求めている。今、これはこれから変えていくための入口かと思うが、名称の変更と追加項目、少年の安全で安心な社会環境の整備に関することが加えられた、そのように捉えていいか。

それでも、どうしても見えてこないのは、今加えられた条項の具体的な動きというものが見えず、私も自治会の役をやっているが、令和7年の4月からどなたにお願いするかというときに、具体的な動きが見えないと依頼できない。今のところは、今やっていることをまた続けてやっていけばいいや、とそんなふうにやっているのが正直なところ。でも、このように市の連合会から求められて、新しくなっている時に、今度こういうことだからぜひやってくださいって、実際自分がお願いしていくときにちょっとその具体的な中身が見えない。

改正項目の第2条の(3)について、もう少し具体的なところを聞かせて欲しい。

上原生涯学習文化財課長

この新たに加えた社会環境を整備していく内容につきましては、大雑把な表現になるが、念頭に置いているのは、今、少年補導員の皆様方が、要は巡回するときに、なかなか子ども達がいけないこともあり、どちらかといえば、インターネット上でいろいろな誹謗中傷・詐欺も横行する中で、青少年が置かれている大きな課題はそこじゃないのかということも意見の中で頂いた。

生涯学習・文化財課青少年係でもインターネットの活用というところでリーフレットを作りながら、規制内容に関して小学校等に配布しながら取り組んでいるが、そのようなことも位置付けながら被害に遭わない、誹謗中傷に利用しないということを事業として取り組んでいければと思っている。

もう一つは、自治連の方から来年度はなかなか人材がいけないということの中で、今まで通り同じように人を推薦してくれということは難しい現状がある。

活動についても形骸化、義務的になっているというところが一番意見をいただいている内容である。自治会の中でも、毎年変わるような少年補導委員などには、なかなか指導するのは難しいということも自治連の活動からお聞きしている。

私ども事務局では、その地域にふさわしい内容や人員などを地域の状況に応じた活動に見直していただきたいということで、今、一律同じような形でお願いしているものを地区ごとに事務局に入らせていただき見直したいと考えている。

これに関しては、自治連に推薦していくときにもお願いしていくが、その前段階の自治連の会議に御説明する機会をいただいているので、そこで取組内容を説明しながら進めて参りたい。

安達委員

自分の目先のことで考えてはいけませんが、サイバー空間というか、そういうふうになってきたときには、ますますその自治会の中で、旧名称の補導委員にお願いするということは、とても苦しくなってくる。これを私にやれと言われても、サイバー空間と言われたらもうそれだけで手を引いちゃうので余計に苦しくなってくるし、そうすると少年補導員、新しい名前変わりますけどその活動内容が「よし、こういうことをやっていこう」「この地域環境のために自分は働くぞ」というものが見えてこない。それを自治連の方から言われているのではないかなとすごく思うが、そうすると、まだこれがちょっと弱いなという気がすごくしている。

自分の地域、実際のところ本当に巡回していても子ども達にも会わない。そうすると落ちているペットボトル拾ってみたり、たばこの吸殻を拾ってみたり、そういう活動になってしまう。何かその辺ちょっと活動としてもすごく苦しいなっていうところでは。

酒井教育長

御意見ということでよろしいか。

大久保委員

大久保委員

先ほどの、地域にそれぞれ事務局の方が行かれて地域の実情に添って内容等を見直すというお話はとてもいいと思った。私の住んでいる地域では、通学路にボランティアの方が立って、見守り隊として毎日子供たちが安全に登下校できているか見守ってくださっている。それと現在、少年補導委員は全く別な立場でボランティアとしてやっていたっているが、少年補導員委員改めこども安全安心見守り委員に移行していくときに、現在の見守り隊の業務が、地域の役割として安全安心見守り隊に位置付けられていけばいいのかとも思う。

ただ、それはそれぞれの地域によって、たまたま私の地域ではそうだが、別のところではそういったことがなかったりだとか、あったりするのでその地域の実情によって見守り委員がより活躍できるように役割があるように進めていただきたいと思う。

そういったことで各地域の実情に合わせてやっていただいていいんですよというような説明をこれから半年の間でやるのは結構短いと思う。推薦をお願いするまでの間は割と短いと思うので、丁寧な周知をぜひやっていただきたい。

酒井教育長

御意見ということでよろしいか。ありがとうございます。

そのほかにはよろしいか。

新しく安全安心見守り委員ということで安心な環境作りという部分のところはおそらく学校だけではなく、地域や社会でいろんな協力がないとできないという部分のところで、今後どんなことがこちらの方から御提案できるか少し検討させていただければということをお願いしたい。

○全員了承

(3) 上田市社会教育委員の委嘱について（生涯学習・文化財課）

○資料3により上原生涯学習文化財課長説明

現在、社会教育委員については、10名の方に委嘱しており、令和6年12月31日までの2年間になっている。

この度、人事異動により変更が生じたことから、新たな委員を委嘱したいというもので、上田市校長会から選出していただいていた北小学校長の上野勝裕委員の後任として、同じく北小学校長の堀内絹予氏に就任をいただくものである。

新たな委員の任期については、社会教育委員条例に基づき、前任者の残任期間とされているので、令和6年12月31日までとしていただくものである。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

よろしいか。ないようでしたら、上田市社会教育委員に新しく堀内委員お迎えするということで御承認いただけるか。

○全員了承

(4) 公民館運営審議会委員の委嘱について（中央公民館）

○資料4により田中中央公民館長説明

公民館運営審議会は、公民館の施設運営や各種事業の企画実施について審議助言を行う機関であり、上田市公民館条例第11条の規定により、市内9つの公民館に設置されている。

各運営審議会では、5人ずつの委員をお願いしており、そのうちの1人について学校支援事業への協力体制のために、上田市校長会から推薦された学校長を選任している。4月の長野県教育委員会の人事異動に伴い、上田市校長会の役員改正が行われ、新たに上田市校長会から推薦された表の滝沢政彦西小学校校長はじめ、記載の4人を公民館運営審議会の委員として委嘱するものである。

3の任期については、通常2年だが、今回は任期途中の変更となるため、前任者の残任期間である令和6年10月30日までの任期となる。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等いかがか。

はい、大久保委員。

大久保委員

委員の一人をと資料に書いてあるが、これは4人いていいものなのか。

資料の書き方がよくわからない。私の資料の読みが足りないのかもしれないが。

実際は、小中学校の校長4人が示されている。

田中中央公民館長

各公民館でひとりということで、今回4つの公民館でそれぞれ委嘱をお願いすることとなるため、全部で4人となる。

大久保委員

わかりました。

酒井教育長

公民館運営審議会のことについてまだ御意見あるか。

それでは、公民館運営審議委員会の委員に新たにこの4名の委員をお迎えするという事で御承認いただけるか。

○全員了承

酒井教育長

大久保委員。

大久保委員

ひとつ前の議題について質問いいか。

社会教育委員については、北小から毎年出ると決まっているのか。

酒井教育長

上原生涯学習・文化財課長。

上原生涯学習文化財課長

北小に決まっているわけではなく、校長会の選出を決める中で、たまたま昨年度と同じ北小学校に決定された。

大久保委員

わかりました。ありがとうございました。

(5) 移動図書館車の購入について

○資料5により金田上田図書館長説明

移動図書館車というのは、交通手段の制限などから直接図書館への来館が難しい方のために本を積んだ巡回車両による図書の貸し出し返却サービスを行うものがある。上田市では、現在、上田真田地域にやまびこ号、丸子武石地域にあおぞら号という2台の車が運行している。

やまびこ号については、現在の車両で4台目となり、平成15年に購入したもので、20年を超えて運行してきている。そのため、経年劣化によるトラブルや故障が頻繁に発生し、運行に支障をきたしているため車両を更新したい。

資料の「1 契約について」は、(1)契約の方法、随意契約。(2)契約の金額、2,349万4,600円、税込の金額となっている。(3)契約の相手方として、埼玉県さいたま市の株式会社林田製作所をお願いを予定している。随意契約の理由としては、移動図書館車は車両そのものを購入できず、車の設備をいろいろ作っていただく必要がある。車の中の書架や車の両側を開いて、そこに書架を備えつけて本を並べられるような改造をする必要がある。そのようなことができる業者というのが限られ、長野県内では今回購入したいという3トンの積載できるような車両を作成できる業

者がなく、全国的に見てもこちらの林田製作所が実績もあり、信頼できる業者ということで随意契約をお願いしたい。

次に、2として、契約の経過、今後の日程だが、随意契約でこちらの業者にしたいということを4月に市内の物品購入等指名業者選定委員会に諮り、承認された。その結果、5月8日付で仮契約となっている。今回、教育委員会で協議いただいた後、6月の市議会で議案上程して議決をいただいた後に本契約となる。

今年度、車両の整備等行い、令和7年2月末の納車を予定している。

「3 移動図書館車の運行状況」などは記載の通り。

「4 その他」として、財源は、一般社団法人地域自治総合センターをコミュニティ助成金の、いわゆる宝くじの助成金をいただいて活用する予定である。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あるか。

安達委員

このような状況であるので購入に反対ではないが、現在のやまびこ号はこの後どのように使われるのか。例えば、電車で動かなくなった車両などは、丸窓号のように公園等で使用されている。やまびこ号も動かなくても何か図書館として文字文化を広めていくようなことは十分できるかなと思うので、そのようなこともぜひ考えて欲しいと思う。

酒井教育長

金田上田図書館長。

金田上田図書館長

今回の契約の中で、車両の廃車も含めての契約となっていて後利用というのは考えていない。

また今後、丸子・武石地域の車の更新の際にはそちらも含めて検討したい。

安達委員

例えば保育園とかバスが来たら嬉しいし、その中に本がいっぱい入っているのはすごい夢があっていいなと思って提案をさせてもらった。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。

木口委員。

木口委員

今少し話があったが、もう1台のあおぞら号は、おそらくは今後の予定として、今回これぐらいの金額がかかることがわかったが、あおぞら号はどのような状況か。

金田上田図書館長

あおぞら号の購入の年については、4、5年のうちには同様の期間が経過するので、また同じように購入を検討することとなる。

酒井教育長

よろしいか。

木口委員

もう一点、この移動図書館の方もエコールのサービス等と連携しているのか。

金田上田図書館長

本自体はエコールネットワークの方も利用できるので、予約をしていただければ上田の本はもちろん、東御市、坂城町に所蔵している本を持っていくことができる。ただし、インターネット予約の場合、受け取りの場所について移動図書館は対象ではないので、その場合は上田図書館やほかの図書館で受け取ることとなる。

酒井教育長

よろしいか。そのほかあるか。

大久保委員。

大久保委員

私もやまびこ号は子どもが小さい時や今でも行ける時があれば、折々に利用をさせていただいている。自分の家のそばに本をたくさん積んだ図書館車が来てくれるというのがすごく嬉しく、便利なことである。

ただ、利用者の方が少ないことを寂しく感じている。

移動図書館には、一般図書館では貸し出されて予約待ちになるような新刊が揃えてあったり、いい本が厳選してあったり、スタッフの方がとても配慮していただいているのが感じられるだけに、残念な気持ちがあった。

今回、車が替わることを広く広報、周知して、もっと利用者の方が増えるようなそういった工夫も併せてぜひお願いしたい。

金田上田図書館長

実際に運行するコースによっては利用の人数が少なかったり、また、夕方ぐらいには子どもの施設を回ったりなどいろいろ工夫をしているところであるが、車を新しくすることを契機に、コースの見直しなども併せて行っていきたい。

また、車両が新しくなることについても広報を通して広くいろいろな方に利用して頂きたいと考えている。

酒井教育長

そのほかあるか。なければ、こちらの内容で6月市議会に上程したいがいかがか。

○全員了承

酒井教育長

協議事項については以上となる。

続いて報告事項に入る。

2 報告事項

(1) 令和6年度 市立博物館・信濃国分寺資料館 事業計画について(市立博物館)

○資料6により坂部市立博物館長説明

市立博物館・信濃国分寺資料館においては、開かれた博物館を目指し、郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展示、また、講演会等を開催することによって、上田の歴史と魅力を広く発信していく、こういったことを目的に1年間事業に取り組んでまいりたいと考えている。

まず、市博物館からご説明を申し上げる。

資料の「1 企画展」だが、今年度2回の企画展を計画している。

秋季企画展は、上田城をテーマに開催を考えている。趣旨と概要については、昨

年度から実施されている上田城復元資料収集懸賞金事業で見つかった写真、あるいはそれに関連した資料を中心に公開・展示を行うものである。

こちらについては、この懸賞金の事業を行っている櫓復元推進室、城跡整備室等のコラボという形で市立博物館の資料も併せた展示ということで多くの市民の皆様、あるいは観光で訪れた皆様に上田城の古い写真や歴史についても関心を持っていただき、上田城整備の機運醸成を図るものとしたいと考えている。

なお、開催の期日は、令和6年10月12日土曜日から12月10日の火曜日を予定している。

また、第2回目の企画展として、年が明けて春季企画展ということで、上田の雛人形をテーマに開催をしたいと考えている。

昨年度、鍛冶町の田口家、昔はカクタ染物店といったかなり手広く商売をされていたお宅の雛人形、これを御寄贈いただいた。非常に貴重なお雛様ということで、多くの皆様に見ていただきたいということで、こちらのお雛様を中心に、博物館で収蔵している雛人形を一堂に会して企画展を開催したいと考えている。

期間については、令和7年2月6日木曜日から令和7年3月18日火曜日を予定している。

「2 講座」については、博物館では延べ11回の講座を計画している。

まず、1つ目の博物館講座は、6月、7月、9月、10月、11月と月1回、全5回を予定している。内容については、「上田の歴史・民族・自然」とテーマを広く設け、ここに書かれている講師をお願いし、講演会を開催するものである。

それから2つ目の古文書講座初級編ですが、昨年度まで古文書講座上級編ということで、ある程度古文書に親しまれており、解読もできる皆様が対象に行っていたが、やはり市民の皆様の中にも古文書を読みたいという方も大勢いらっしゃるので、今回は初級編ということで全く読めない方も御参加できるような内容で進めてまいりたいと考えている。こちらについても、6月、7月、9月、10月、11月の全5回ということで開催を考えている。

資料の裏面、公開講座だが、上小郷土研究会との共催という形でこの郷土研究会の総会の日に合わせて、会員の皆様のみならず、一般の皆様に御参加いただくという形で、広報等でもお知らせをしながら、「新設 川中島合戦」ということで県立歴史館の村石先生をお迎えして、お話をいただくというものである。

以上が博物館の事業計画である。

続いて信濃国分寺資料館については、企画展を2回、それから教室講座を4回計画している。

まず、企画展は、秋季の企画展として、菅平高原における縄文早期と弥生時代の

遺跡出土資料を通して菅平高原の原始時代を考える、といった内容で開催を考えている。期日については、令和6年6月5日木曜日から10月31日木曜日までを予定している。

次に、新春、年が明けまして、これは例年開催しているが、国分寺の八日堂縁日に合わせて、特別展という形で「新春蘇民将来符展」を開催する。

なお、資料に記載してある開催の期間のところだが、「1月30日土曜日から」となっているが、誤りであり、「1月4日土曜日から」に訂正をお願いしたい。1月4日から3月中旬まで開催予定である。

講座については、小中学校の夏休みに合わせ、親子で考古学の体験をしていただく「親子de考古学体験塾」という教室を開催する。

こちらについては、8月4日、1日限りで、土器や瓦を使用して拓本を取る体験、あるいは黒曜石を使ってナイフなどの役割ができるという体験、そしてまた、普段見ることができない資料館のバックヤード、収蔵庫等々の見学、こういったものを親子で楽しんでいただく、そんな教室にしたいと考えている。

それから、奈良時代を学ぶ会ということで、これは9月10月11月ということでこれも例年開催いたしておるものでございますが、「続日本紀」をテキストに国分寺建立の時代について学習を深めていただく。

そのほかとして、市民及び他団体との連携、こういったものを図って1年間活動していきたいと考えている。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あるか。

はい、大久保委員。

大久保委員

去年も言ったかと思うが、市立博物館の講座も国分寺資料館の展示会も当然すごく、内容も素晴らしいと思うが、ぜひ、子ども達が地域の歴史や文化、あと人物そういったものを学ぶ機会に繋がっていただきたいと思う。

学校への働きかけだとか、授業で取り上げてもらってもいいと思う。

また、夏休みだったら、親子で考古学体験塾とかやっていただいてもいいと思うが、そういった子ども達の生きた学びに繋がるような働きかけだとか試みなど合わせて企画展のほかに検討して欲しいので、ぜひ、よろしくをお願いしたい。

酒井教育長

御意見ということでよろしいか。

(2) 丸子地域国際交流事業2024について（丸子地域教育事務所）

○資料7により小林丸子地域教育事務所長説明

丸子地域教育事務所では、友好都市であるアメリカのコロラド州ブルームフィールド市郡との青少年派遣交流事業をやっており、今年は派遣を行う。

また、この友好都市のきっかけとなった団体から派生した「ワールドキャンパス・インターナショナル」という団体が上田市に来ることとなった。

資料の1として、友好都市ブルームフィールド市郡との青少年派遣交流事業について、(1)概要だが、旧丸子町の時代から続いているもので元々は市民・民間レベルの交流から始まったものである。友好都市の締結により、中学生12名を平成13年に派遣し、現在まで続いているというもの。20年以上に渡り、各年でお互いの青少年の派遣を行ったり来たりということを行っている。

コロナ禍においては、物理的な交流というものが難しいということでZoomを使って継続的なものとしてきた。

今年は、派遣の年ということで、「国際交流事業を進める会」通称OPIEという団体、その方たちと一緒に共同してやっていく。

(2) 日程は、令和6年7月28日日曜日から8月5日月曜日の8泊9日である。

(3) 派遣人数は、中高生12名、引率者4名、合計16名である。通常は、中学生のみだが、コロナ禍で中学生の時に行くことができなかったことを考慮し、高校一年生の方についてはOKということとした。

(4) 実施団体は資料の通り。

(5) のスケジュールだが、旅立つ1週間前の日曜日の午前中に丸子公民館で壮行会を予定している。教育委員の皆様には、御案内の通知を近日中にお出ししたい。無理のない範囲で子ども達の激励に来ていただければと思う。派遣期間は7月28日から8月5日ということで、その後、8月下旬には市長へ表敬訪問をする。9月以降は、全体の報告会、または、各生徒の属する学校での報告会を行う予定である。

資料の裏面の「ワールドキャンパス・インターナショナル（WCI）受入事業」については、去年も行い非常に好評だった。

このワールドキャンパスという団体は、外国人がホームステイをしながら日本の文化を肌で感じてもらうこと、そして地域の方と交流をするということで世界の、今回は10か国以上の若者が国内9都市を巡るもの。上田市は5番目の都市。おおむね一週間

上田市に滞在するが、その間に、国際交流フェスティバルというものを市民協働型で実行委員会をつくって実施するのでそちらへの参加も予定している。

(2) 日程は、令和6年7月10日から7月16日の間である。

(3) 受入人数は33名、それぞれの国籍についてはご覧の通り。

(4) 過去の受入実績についても御覧のとおりである。

(5) 受入団体は、国際交流フェスティバル実行委員会と丸子地域教育事務所。

(6) ポストファミリーは、32家庭を予定しており、チラシの事前配布や市の広報で協力をお願いし、申し込みを受け付けている。今週末までの申し込みということで、現状21家族の申し込み状況である。

(7) スケジュールについて、ホストファミリーマッチングというものだが、ゲーム的な感覚でびっくりしながら親しくなれるというような仕掛けを考えている。

その翌日、11日木曜日は、スクールデーというものを予定しており、市内の小中学校、大学との交流を予定している。午前中は、丸子地域の小中学校、丸子支会校長会にも御協力いただきながら、可能なところで交流を行う予定である。

午後については、長野大学に行き、現在のところグループディスカッション的なことをやろうと予定している。

12日、13日は、御覧の通り、7月14日は、ホストファミリーデーということで1日ゆっくりとホストファミリーの皆様とメンバーが交流して過ごす時間とした。15日の祝日だが、国際交流フェスティバルを開催し、7月16日翌日は、次の伊勢原市へ出発する予定である。

酒井教育長

ただいまの件について御意見等いかがか。

木口委員。

木口委員

この事業、続いている事業で本当にいい事業だと思うが、2番目のワールドキャンパス・インターナショナル受け入れ事業の方が、今年度に関しては、これでスケジュール決定ということだと思うが、小中学校というのは丸子地域の小・中学校ということか。それでぜひ今後として特定の学校に行ってそこでやるっていうのはあるが、広く外国の人と交流したい子ども達を集めて何か一緒にできるような事業みたいなものも今後スケジュールの中に組み込んでいただきたりするといろいろな学校の外国人といろいろ交流してみたいという子が参加できるようなものができるの

かと思うので、検討材料として欲しい。

酒井教育長

来年度に向けてということでよろしいか。

はい、小林所長。

小林丸子地域教育事務所長

今回の小中学校の関係だが、丸子地域の学校4校と東小学校1校ということで今調整をしているところで。

メンバーが集まる場所が丸子文化会館、ここがスタートでそこから各学校へ移動するのでそこが一つ大きな課題となる。

今回、丸子修学館高校や武石小学校にも声を掛けたが、ちょっと難しいというようなことでした。委員がおっしゃる通り、どんどん広げて全市的な取り組みに広げていけるような体制や方法を考えていきたい。

また、このワールドキャンパス受入については、今年から2年に1回というようなタイミングで行っていく予定。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。

それでは、報告事項について、事務局からの説明は以上となる。

(3) 寄附の状況から(6)スマホ・ネットをかしこく安全に使うためにまでは説明はないが委員の皆様から御意見、御質問があればお出しいただきたい。

はい。木口委員

木口委員

寄附の状況のところでお聞きしたい。

最初の一般社団法人キャリアビジョン協会からGIGAスクール構想支援事業ということで、寄附をいただいているが、これ広島の団体ということだが、何か上田と関係があるというようなことか。

酒井教育長

長田学校教育課長。

長田学校教育課長

こちらの寄附は、上田市全体で行っている「企業版ふるさと納税」という制度を活用した寄付であり、こちらの広島の団体が、全国の自治体の方に一律に寄附したということである。

上田市と直接関係あるのかということ関係はないが、上田市としてこういう寄附メニューを用意してそれに賛同して御寄附いただいてGIGAスクール構想に特化して使用するという事で受け入れたものである。

木口委員

利用内容、目的もGIGAスクールってことだが、具体的な利用方法は決まっているのか。

長田学校教育課長

特段、今回ご寄附いただいたことで、これに特化した仕様ということは考えていない。既存のGIGAスクールの事業費の中の財源として充当させていただく予定。

酒井教育長

よろしいか。

ほかに御意見あるか。

はい、大久保委員。

大久保委員

公民館だよりで、中央公民館で今回スタッフの方が異動で交代になったということで職員が変わりましたというお知らせが出ているが、その中に四季折々という中央公民館だよりの方を見たときにちょっとした編集後記的なものがあり、すごくいいと思った。作り手の顔が見えるというのが読者にとって嬉しいことであるし、そういう空間をとっていただくのはいいなと思って拝読した。感想です。

酒井教育長

ありがとうございました。

ほかにはあるか。

安達委員。

安達委員

前半にも話していたが、1番最後の資料11の「スマホ・ネットをかしこく安全に使うために」ですが、このチラシのことで、これはどのような範囲に配布されるのか。

上原生涯学習文化財課長

全小中学校の児童生徒を対象に配布する。

安達委員

とすると、要するに子どもを先にとということで、子どもを通してお家へということだと思うが、この文章は見て欲しいところはどこにあるのかなと考えてしまう。丁寧に読んでいなくて申し訳ないが、中学生の子どもがこれを見て面白いとかいう目線で書いてあるかという、決して何かそうじゃないと私にはそんな風にとれる。

どちらかと言うと、お父さんお母さんに読んで欲しい、例えば、真ん中のページにある全国学力学習調査の結果というのは、もうこれは完全に子どもを飛び越してお父さんお母さんに「だからスマホはこういう風にするんだよ」というようなところで、子どもに一番見てほしいところを見ることが期待できないかなと思うので、その辺なんか見てもらいたいところを意識したチラシを今後書いていただければなというふうに思う。

上原生涯学習文化財課長

今回、アンケート調査結果を踏まえながら、最終的には、家族で、親と中学校の生徒さんはかなり多く所有しているということなので、使い方のルールを決めていくなど、アンケート結果から見えてくる状況をそこに繋げていきたいということが趣旨にあるが、今、貴重な御意見いただいたので、次回、検討させていただきたい。

酒井教育長

そのほかよろしいか。

それでは、以上で本日の定例会を終了する。